

文化財こうち

第11号

令和7年3月31日
高知県文化生活部
歴史文化財課



令和6年12月に国の文化審議会文化財分科会において、国史跡の「土佐遍路道」として室戸市の4カ所と土佐清水市の1カ所を追加指定するよう答申されました。また、令和7年3月に佐川町西組の岩井口地区及び塚谷地区に伝わる「岩井口・塚谷の不動明王四遍念仏」が高知県保護無形民俗文化財に指定されました。

写真 左上「金剛頂寺境内」 左中「眞念庵周辺の遍路道」 左下「岩井口・塚谷の不動明王四遍念仏」
右上「蓮池太刀踊り」(第2回土佐の伝統芸能フォトコンテスト最優秀賞) 右下「根本神社おなばれ」

1. 国史跡「土佐遍路道」の追加指定

一最御崎寺道、金剛頂寺道、金剛頂寺境内、神峯寺道…… 2

2. 国史跡「土佐遍路道」の追加指定 一金剛福寺道…… 3

3. 県指定無形民俗文化財

「岩井口・塚谷の不動明王四遍念仏」…………… 4

4. 衰退する「花取踊(太刀踊)」

一急がれる保護と保存の活動…… 5

5. 担い手支援事業について(令和6年度新規事業)…… 6

6. 「第2回土佐の伝統芸能フォトコンテスト」受賞作品…… 7

7. 重要文化財(建造物)土佐神社楼門の保存修理工事

～楼門の変遷について～ …… 8

8. 重要文化財(建造物)「旧関川家住宅」の保存修理工事…… 9

9. 板部遺跡発掘調査について一縄文時代の遺構を発見…… 10

10. 「野中麿寺」一国分寺と同時期の謎の古代寺院…… 11

11. 北岸山端遺跡

一縄文時代早期の遺構、弥生時代前期の遺構…… 12

12. 文化財保護から地域づくりへ

一安芸市文化財保存活用計画策定にむけて…… 13

13. 四万十川流域の文化的景観 一上流域の山村と棚田

～神在居の棚田集落 営農環境整備に向けて～ …… 14

14. 安芸市が所蔵する旧役場資料の魅力…………… 15

15. 裏表紙 掲載一覧表…………… 16

1. 国史跡「土佐遍路道」の追加指定 －最御崎寺道、金剛頂寺道、金剛頂寺境内、神峯寺道－

土佐遍路道は四国八十八カ所霊場巡りの一環として、古くから多くの巡礼者に親しまれている道です。

また、地域の人々との交流もあり、地元の文化や伝統を学ぶ良い機会となります。土佐遍路道は、単なる巡礼の道ではなく、心の旅としても多くの人々に愛され続けています。

ほつみ さきじ みち 最御崎寺道

最御崎寺道は、高知県の東南端に位置する室戸岬の山頂にある最御崎寺へと至る遍路道であり、最御崎寺奥の院と言われる一夜建立の岩屋と寺院を結ぶ、歴史的な文化遺産と温暖多雨な気候がもたらす亜熱帯性樹林及び海岸性植物群落が融合した魅力的な遍路道です。

最御崎寺は、弘法大師(空海)が開いたとされる寺院で、四国霊場の中でも重要な場所とされています。



最御崎寺道

最御崎寺道の道中には古い石仏や捻岩^{ねじりいわ}といった史跡が点在しており、巡礼者は心を落ち着けながら歩くことができます。

金剛頂寺道

金剛頂寺道は、金剛頂寺の南東の山麓から境内へ至るルートであり、自然豊かな風景の遍路道です。



金剛頂寺道

道中には古い石垣や石仏などが点在し、木々の間からは周囲の山々や海を一望できます。

金剛頂寺境内

金剛頂寺は、四国の土佐遍路道に位置する重要な寺院であり、四国八十八箇所霊場の一つとして知られています。室戸市の崎山台地に建つこの寺は、自然豊かな環境に囲まれ、訪れる人々に心の安らぎを与えています。

金剛頂寺は、四国霊場の第26番札所であり、弘法大師空海によって開かれたとされ、長い歴史を有しています。寺院内には、重要文化財に指定されている多くの仏像が安置されており、信仰の場としてだけでなく、文化財としても価値があります。また、境内にはヤッコソウの自生地が広がり、四季折々の風景を楽しむことができます。

遍路道としての金剛頂寺は、多くの巡礼者にとって重要な目的地であり、四国遍路の旅を通じて、この寺院を訪れることは、信仰心を深めるだけでなく、自然との調和を感じる貴重な体験となります。

神峯寺道

神峯寺道は、金剛頂寺から神峯寺へのルートであり、崎山台地からの下山道となります。台地上は平坦で穏やかな田園などがみられますが、下山時は険しい山道で道中には古い石仏があり、山を下り終わると大師堂が存在します。



神峯寺道(道中)

今回、室戸市において以上の4カ所が史跡として追加指定されたことにより、四国八十八カ所の世界遺産登録に向けて、また一歩前進したと思われます。

室戸市教育委員会生涯学習課 小松 茂生

2. 国史跡「土佐遍路道」の追加指定 — 金剛福寺道 —

金剛福寺道「眞念庵周辺道」の国史跡追加

昨年12月、土佐遍路道の金剛福寺道の一部が、国史跡に追加選定されました。市野瀬集落の丘陵上にある境内へ続く石段～国道321号と県道346号の分岐点付近の下り口までの市所有道の約0.6kmがその指定範囲となります。

ここには、境内にある村人寄進の手水鉢、遍路墓、丁石・道標等の近世石造物や明治期の写し霊場石仏群が集積・点在し、近世からの遍路文化をそのままタイムスリップしたような歴史景観が残存しています。

時代を超えて「眞念庵」の果たしてきた役割

37番岩本寺から38番金剛福寺は、四国遍路上の札所間最長距離を要する遍路道です^{※1}。中世以前の四国遍路は、僧侶や行者・聖と呼ばれた宗教者たちが修行場を求め移動していたことに始まります^{※2}。大坂・寺嶋の僧・眞念(1692年没)は、四国八十八ヶ所の巡礼を庶民にも分かりやすく解説し、17世紀後半頃から一般民衆が徐々に四国遍路に旅立つようになります。

その眞念の名前を冠した堂舎が、市内市野瀬地区に所在しています。元々は、三原村に近い成山にあった地藏堂を当地に移設してきたものと口承されています。移設時期等の詳細は不明ですが、堂内に所蔵されている木造の本尊地藏菩薩立像や弘法大師座像の制作年代から推定して近世後半に移設されたと推測されます。



令和2年に改修された眞念庵堂舎

金剛福寺道は、伊豆田峠(四万十市と土佐清水市の市境)を下った麓に位置する市野瀬から南下し、下ノ

加江・鍵掛・久百々・以布利を経て、足摺半島を東回りで窪津・津呂・大谷を越え足摺岬の38番金剛福寺に巡礼。参拝後、同じ行程を市野瀬まで「打ち戻り」するのが一般的でした^{※3}。そこで、重い荷物を眞念庵に置き、軽装で巡礼し、打ち戻ったのです。その後、現在の三原村域を越え39番延光寺へと向かいました。眞念庵は、こうした遍路の利便性を図る重要な施設だったのです。



眞念庵周辺の遍路道

まとめ

土佐遍路道の金剛福寺道「眞念庵周辺道」「以布利～窪津鯨道」の二区間(計4.5km)が、2019年「歴史の道100選」に追加選定され、整備が急ピッチに進められました。地元地区による新堂舎改築、国史跡を目指しての石造物・埋蔵文化財・測量の各種調査、「高知家遍路道プロジェクト推進事業」による案内板や丸太橋の設置、金剛福寺による案内板等の多言語化事業の実施等々。このように様々な取り組みが重層的に展開され、現在、世界遺産への取り組みが地道に積み上げられているところです。



近代の遍路墓案内碑

土佐清水市教育委員会生涯学習課 田村 公利

※1 岩本寺一金剛福寺間は80.7km(『先達教典』四国八十八ヶ所霊場会、2006年)。

※2 眞念著・稲田道彦訳注『四国遍路道指南』講談社学術文庫、5頁。

※3 遍路道の行程は、時代や遍路の目的により様々なコースが存在しています。

3. 県指定無形民俗文化財 「岩井口・塚谷の不動明王四遍念仏」

佐川町の「岩井口・塚谷の不動明王四遍念仏」(通称「カネ打ち」)は高知県高岡郡佐川町西組の岩井口地区及び塚谷地区に伝わる芸能で、旧暦七月二十四・二十五の両日(直近の土日)盂蘭盆行事における諸仏供養として行われます。

県内に唯一伝わる六斎念仏^{*}であり、念仏信仰を起源として山伏や不動信仰と深く結びついて伝承され、地域的な特色が色濃く残っていることなどから、令和7年3月に高知県保護無形民俗文化財に指定されました。

不動明王四遍念仏の由来

その昔戦国の世、7人の傷ついた山伏がこの地にたどり着き、ここを死地と定め、そこに自ら穴を掘り、その中に口に竹筒をくわえて入りました。その後、お堂を造りお不動様をお迎えして供養をしていると伝わっています。



岩井口公民館の敷地にある不動堂

実施場所

念仏は地区にある「岩井口公民館」で開催されます。この地の字名は不動ヶ森といい、公民館の敷地内には石組みの「七人塚」とそれを祀った「不動堂」があります。公民館が建てられる前にはここに「通夜堂」がありました。

不動ヶ森は、かつて神聖な場所とされ、古老の記憶によると昭和35年(1960)頃までは女性の立入りが禁じられていたと伝えられています。



岩井口公民館と七人塚のある不動ヶ森

演目

保存されている鉦が10組であることから、男性10人の構成で「カネ打ち」が行われ、円形に座を組みその内の一人が音頭頭とし全体を指揮します。

念仏は「来迎和讃」「六斎の唄」「六斎くずし」「上誓願寺の唄(上誓願寺・白舞の曲とも)」「下誓願寺の唄(下誓願寺・白舞の曲とも)」の五曲があり、これを通して一枚と数え、お地藏様、御大師様、虚空蔵先祖様、鉦、七人塚の順で念仏を唱和します。

一日目は夕刻まで念仏供養が続き、向かいの地藏堂の参道まで提灯がともされます。二日目も同様に念仏が唱和され、終盤には地区の皆さんが集まり念仏とともに大数珠廻が行われます。なお、回数を「枚」としているのは、「花芝」(檜)の葉の数でかぞえるためです。



カネ打ちの様子(正面が音頭頭となる)

岩井口・塚谷不動明王四遍念仏保存会

「この念仏保存会は、昭和40年頃から久しく途絶えておりましたが、昭和61年8月に、お不動様のお祭りをしている時に有志が集まり鐘打ちを復活したらどうかという話になり復活しました。長い間休んでいたのので、以前のメンバーはほとんど居なくなっており、念仏の節も解からず、以前の手書きの楽譜と只1人覚えていた方に、ご指導を頂き現在に至ります。私達も今後途絶える事の無い様に頑張って後輩達に伝えて参りますので、応援の程よろしく願い致します。」

会長 坂東祥二郎様より

貴重な無形文化財を未来へ受け継ぐため、地域と連携し、保存・継承に取り組んでおります、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

佐川町教育委員会

※ 六斎日に行われる念仏踊りの一種。六斎日は上半月の八日・一四日・一五日と下半月の二三日・二九日・三〇日の六日に善事を行う精進日で、この日に鉦や太鼓を打って念仏することをいう。

4. 衰退する「花取踊(太刀踊)」 — 急がれる保護と保存の活動 —

その重要性と研究の経緯

「花取踊」は、質・量ともに土佐を代表する民俗芸能です。その質は、^{えんげん}淵源からの歴史を考えれば、我が国の風流踊の中でも、最も古い歴史を見通すことができます。また量的な面で言えば、令和元年からの「高知県民俗芸能緊急調査」では、約200件に及ぶ総数を見出し、その内約100件の現行を確認しました(太刀踊を含む)。一つの範疇の芸能において、このような多数の分布状況を示す例は、全国的に見ても極めて稀です。ただ問題は、所在確認した総数の内、半数が既に中絶・廃絶に至っているという現実です。

研究は早くから行われてきましたが、これまでその名称「花取」の「花」とは何か、最も重要な点を把握できなかったという経緯があります。『高知県史 民俗編』(昭和53)が一つの到達点ですが、そこでは由来等について「花取踊で敵を欺き落城せしめたとする由来譚は、その昔を忘失した後人の作であることだけは確か」^{かざし}「花取踊の「花」を、古代信仰に基づく乙女の挿頭としての「花」に求めることは極めて重要な課題」など、いくつか重要な指摘がされています。しかしながら、これを記した高木啓夫氏は、『土佐の芸能』(昭和61)では、「花枝」「花松」等の語を示していますが、遂に「花」を特定する時点までは至っていません。



「山遊び・花見」の花として大切にされてきたツツジ
(安芸市内原野)

実は、この「花」は踊歌に明示されている通り、「ツツジ」とするのが古来の民俗信仰における真相です。これは柳田國男や和歌森太郎が示す多くの資料から得られる帰結になります。そう考えることによって「花取踊」の始源は一気に古代の「歌垣」(男女の歌掛け・踊)

の民俗まで見渡すことが可能になります。詳しくは小著『紅は濡れて色増す 土佐 風流踊と歌謡の歴史 消滅する呪的心性』(令和6年、三弥井書店)の参照をお願いします(オーテピア高知図書館でもご覧頂けます)。なお『高知県史 民俗編』の記述

は、早晚、書き改めることになるでしょう。



小著の表紙一ツツジの花は左段と同じく安芸市内原野

県保護無形民俗文化財の現況と求められる保存活動



平成27年頃から中絶状態にある仁淀川町「川又の花取踊」

こうした中で昭和40・44年、中核となる11件の県指定を行い、保護に努めてきました。しかし以来60年、現在1件が廃絶し1件が中絶状態にあります。それ以外も急激な人口減少・担い手の不足から、変容・消滅の危機に瀕しています。

ただ一つの光明は、津野町「葉山の花取踊」が国の記録作成等の措置を講ずべき文化財に選択されたことです。これに限らず現在の急務は、映像・写真等をデジタル化して保存・公開していくことです。支える力を結集する為にも急がなければなりません。

今が正念場です。

高知県文化財保護審議会委員

高知大学名誉教授 井出 幸男

5. 担い手支援事業について(令和6年度新規事業)

高知県文化遺産総合活用委員会では、県内の伝統的な祭り・民俗芸能等の無形民俗文化財を支援するため、令和6年度から新たに「担い手支援事業」を開始しました。この新たな取り組みについて紹介します。

事業が始まった経緯

令和元年度から3年度にかけて県が行った民俗芸能緊急調査の結果、確認できた900件以上の伝統芸能のうち、約4割(385件)が中断または廃絶していることが判明しました。特に中山間地域において、過疎化や少子高齢化の進行に伴い「担い手」が不足し、活動を続けたくても続けられない厳しい状況に直面しています。そこで、大学や企業から参加者を募集し、地域外の人材による支援を行い、県内の貴重な伝統芸能を未来に伝えるためにこの事業が始まりました。

初年度の活動実績

令和6年度に担い手を派遣した先は10団体、派遣者数は59名となりました。また、派遣者の多くは県内の大学生(4割程度)でした。

派遣先での活動は、盆踊りや太刀踊りの踊り手、御神輿の担ぎ手、事前準備(会場設営、飾り作成、神社の清掃等)のお手伝い、神楽の体験会(しめ縄づくり、太鼓や鉦等の鳴り物演奏体験)など様々です。慣れないことばかりの作業や踊りの練習でしたが、地域の皆さまに温かく迎え入れていただき、丁寧な指導もあり、参加者も楽しく活動することができました。



瑞応の盆踊り(佐川町)に踊り手として参加(令和6年8月16日)

この事業に参加した大学生からは、「祭りの準備のなかで地域の方が機械に頼らず自分たちの力から完成させる様子を見て、伝統文化というものを実感することができた」「地域の方の伝統を守る熱意や信念を感じた」との声が聞かれました。この活動を通して、地域の課題である祭りや民俗芸能を成り立たせるための大変さを知ることができ、また、苦労をしながらもそれらの保存・伝承に力を注ぐ地域の皆さまの「思い」も感じとることができました。



梶本神社おなばれ(いの町)に御神輿の担ぎ手として参加(令和6年11月23日)



津野山古式神楽体験会(津野町)を開催(令和6年12月14日)

今後について

担い手支援事業の初年度は、派遣先の団体および参加者の皆さまのご協力のおかげで、前述のような実績を残すことができました。始まったばかりのこの担い手支援事業、今後も地域の皆さま・参加者の皆さまと一緒に、県内の貴重な文化財の保存・伝承のために、何が出来るかを考え、それらを活動に反映させつつ、令和7年度も引き続き本事業に取り組んで参ります。

高知県文化遺産総合活用委員会(事務局:県歴史文化財課)

6.「第二回土佐の伝統芸能フォトコンテスト」 受賞作品

高知県文化遺産総合活用推進委員会では高知県内の伝統芸能の魅力を発信するとともに、郷土文化への関心を持ち理解を深めてもらうため、県内で開催される伝統芸能やまつり、関連するイベント等で撮影された写真を対象にフォトコンテストを開催しました。

テーマは“観て！触れて！撮ってほしい、土佐の伝統芸能”。期間中に58作品の応募をいただき、令和7年1月18日(土)高知県庁1階 正庁ホールにて行われた審査会において、テーマ性・主題性・表現性・瞬間性の観点から、土佐の伝統芸能の魅力を最も伝える作品が選出されました。



最優秀賞



「蓮池太刀踊り」(撮影者:島元 慶子さん)



優秀賞



「名野川岩戸神楽」(撮影者:杉浦 正幸さん)



「大川上美良布神社 おなばれ」(撮影者:なぎさわさん)



審査員特別賞



「神峯神社秋季大祭」(撮影者:山中 正光さん)



「下津井冬もうし」(撮影者:山脇 隆良さん)



「永渕神楽」(撮影者:横山 豊さん)

全受賞作品はこちらから↓
伝統芸能の息遣いを感じる
素晴らしい作品をご覧ください！



佳作

「秋葉まつり」(撮影者:CHiHARUさん)

「佐婆^{さばえ}為神社冬の祭礼嫁入行事」(撮影者:山中 正光さん)

「池川神楽」(撮影者:山脇 隆良さん)

「賀茂神社秋祭り花取踊り」(撮影者:安光 一喬さん)

「津野山神楽『花米の舞』」(撮影者:安光 一喬さん)

「山北棒踊り」(撮影者:島元 慶子さん)

高知県文化遺産総合活用委員会事務局
(事務局:県歴史文化財課)

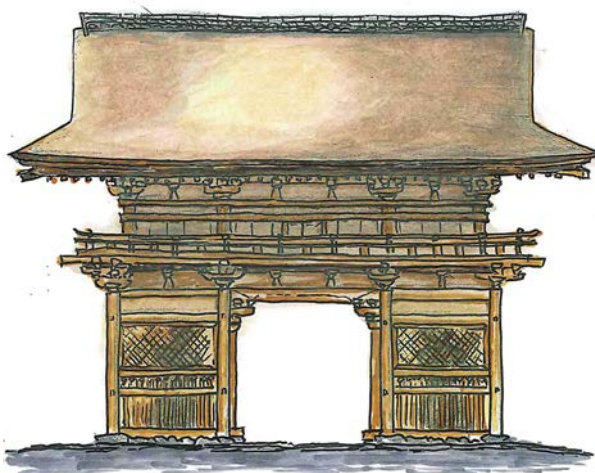
7. 重要文化財(建造物)土佐神社楼門の保存修理工事 ～楼門の変遷について～

土佐神社楼門の保存修理工事は、初層の一部を残して解体作業が完了しました。古材を丁寧に解きほぐす作業のなかで、部材の組み方や加工方法、釘打ちの回数などの調査による修理履歴の考察、部材に残された墨書などの発見物、土佐神社に保管されていた古文書などの史料によって、楼門の変遷が概ね明らかとなり、創建以降、7期にわたる修理や改造が行われたことが判明しました。

本稿では、創建当初の姿と、比較的大規模な修理や改造のあった時期について、その変遷の概要を報告したいと思います。

創建当初の姿

寛永8年(1631)の建築とされていた楼門ですが、解体調査時に発見された墨書には、「寛永九年」を示すものが複数発見されました。また、文献史料にみられる仁王門として建築された経緯や、仁王像に関する既往研究、柱や内法貫に残る痕跡から、当初は楼門正面両脇間に仁王像が安置され、金剛柵と、その上部は菱格子の意匠と推定され、屋根は現在の銅板葺ではなく、本殿や拝殿と同じ、こけら葺きであったことがわかりました。その後、史料を欠くものの、建物の痕跡より江戸期を通して大きな改変はなかったものと考えられます。



土佐神社楼門 創建当初推定復原図

明治期の改造

明治期には土佐神社は国幣中社に列せられ、かつての仁王門は土佐神社の楼門となりました。明治初年には仁王像が最御崎寺に遷され、代わりに舎人像が奉安されました。『建物改築修繕及費額等累年輯録 国幣中社土佐神社』からは、毎年のように楼門の小修理が行われたことを窺い知ることができます。明治12年(1879)に軒廻りの大規模な修理が行われ、明治20年頃までに楼門正面両脇間の意匠は、現在の格子構えに改められました。また、明治33年(1900)にこけら葺き屋根の全面葺替が行われましたが、大正期までの修理では、部分的な小修理にとどまり、小屋組みの歪みや傾きを是正するには至らなかったようです。

昭和期の改造

昭和3年(1928)に、本殿、幣殿、拝殿、鼓楼の修理と共に、楼門も大規模な修理が行われました。これまで小修理にとどまっていた軒廻り、小屋組みを重点的に修理したとみられ、^{はねぎ}枯木などの構造材も多く取り替えられました。この時、屋根はこけら葺きから^{ひわだ}檜皮葺きに変更されました。

その後、台風の被害を受けた楼門は、昭和46年(1971)の屋根修理の際に、現在の銅板葺に改められました。

令和の大修理のこれから

創建当初より約400年間、台風や地震などの災害にも耐え、地垂木から下の初層、二層の軸部はほとんど改変を受けておらず、当初の部材が多く残っていることは、楼門の大きな価値と考えられます。今回の修理では、文化財的価値を損なわないよう構造補強を含めた修理を行い、さらに未来に継承するための修理を行います。

文章：(公財)文化財建造物保存技術協会 澤田 拓

スケッチ：(公財)文化財建造物保存技術協会 日下 部司

8. 重要文化財（建造物）

「旧関川家住宅」の保存修理工事

後世に受け継ぐ

高知市一宮、土佐神社から南西へ約700m進むと「旧関川家住宅」が見えてきます。昭和49(1974)年2月5日に主屋、表門、道具倉、米倉の4棟が、平成4(1992)年8月10日には水屋と裏門を含む敷地全体が国の重要文化財(建造物)として指定されました。平成2(1990)年4月に「高知市旧関川家住宅民家資料館」として開館して以来、高知市内でも珍しい「茅葺屋根」の主屋と2棟の倉が残っている文化財建造物として地元住民の皆さまをはじめ、多くの方々に親しまれてきました。長年の風雨による傷みが激しくなってきたことから、令和5(2023)年2月から令和10(2028)年3月までの約5年を工期として文化財建造物としての価値を残すために現在使用している部材をできるだけ再利用しながら行う「保存修理」をはじめ、地震による倒壊を防ぐための「耐震補強工事」や、避雷針及び防火水槽の増築といった文化財の安全性を高めるための整備を行う防災工事、そして文化財の価値を知ってもらうための整備を行う「公開活用」の各種工事を同時に行う、高知市でも初めてとあってよい、先人が築いてきた文化財とその技法を後世に受け継いでいくための本格的な文化財建造物整備事業として取り組んでいます。

旧関川家住宅の特徴～豪農(郷土)屋敷を残す～

関川家は庄屋層の豪農といわれ、文政2(1819)年に主屋を建築若しくは改築したとされています。主屋は広い接客部と囲炉裏を備えた「いま」など居住部を採り、大きな庇で間数を確保した土佐藩の郷土・豪農の屋敷として典型的な構えを今に伝えています。



旧関川家住宅主屋

保存修理～先人の技法を受け継ぐ～

令和6(2024)年度は、米倉・道具倉の修理を行いました。道具倉の外壁は瓦貼り、黒色の目地漆喰^{しっくい}、室内の瓦張りも珍しく、工事中に同倉で発見された棟札により、再建が明治31(1898)年と推定できることが新たに判明しました。土壁などを丁寧に取り外し当初の形を復元する、先人が行ってきた技法にできるだけ忠実に修理工事を実施していくことで、文化財を守り、後世に受け継いでいきます。



道具倉外壁の修理工事の様子

現場公開～より多くの方に文化財を知ってもらうために～

令和6(2024)年11月30日には本工事の現場公開として修理工程の説明と土佐漆喰塗の体験を行い、参加者33名から職人の技に感嘆の声が挙がりました。今後も工事期間中には年1回の開催、令和7(2025)年度には主屋での工事を見学していただく予定です。また、この保存修理工事終了後には、地元根付いた文化財の魅力を発信できる「茅葺」屋根の住宅として公開していく予定です。



現場公開(土佐漆喰塗の体験中)

9. 板部遺跡発掘調査について —縄文時代の遺構を発見—

調査の概要と経緯

南国市教育委員会では、令和2年度に国営ほ場整備に伴う試掘確認調査を行いました。その結果、古代～中世の遺構・遺物が発見され、字名から「板部遺跡」と名付けられました。遺跡は、ほ場整備事業の工事計画範囲に含まれており、工事の影響を受けるため記録保存を目的とした本発掘調査を令和5年度と令和6年度の2回に分けて、約600㎡の調査を実施しました。

板部遺跡は堀ノ内地区の水田地帯に位置し、調査地は道路を挟んで北側は一段高く、南側は一段低くなっている地形の中で調査地のみ突出して島状に残っている水田です。

調査の成果

当初は古代を中心とする遺構が広がっていると想定していましたが、調査を始めてすぐに表土直下から縄文土器が多く出土したため古代よりも古い時代の遺構が検出される可能性が浮上しました。調査では竪穴建物跡7棟、土坑15基、溝状遺構13条、柱穴230基、性格不明遺構4基が確認されました。



遺構完掘状況

調査地は南西側に下がる地形で、遺構は東側では古代の柱穴、中央部では縄文時代後期の竪穴建物跡と考えられる遺構と、古代～中世の土坑や溝状遺構、柱穴、広範囲の性格不明遺構、西側では縄文時代後期の竪穴建物跡と弥生時代後期の^{かねざき}竪穴建物跡を検出しました。縄文時代後期の遺物は鐘崎式の特徴を有する縄文土器が主に出土し、石製装飾品や石鏃・石錘・石皿も出土しました。また、古代～中世の遺物は底部系切りや高台付きの土師器が多く出土

し、その他にも須恵器片、黒色土器、瓦器^{てっさい}椀、鉄滓などが多く出土しています。

出土遺物は縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、陶磁器、石器、石製品、鉄製品など、コンテナ計40箱の遺物が出土しました。



出土した縄文土器(鉢)



石製装飾品出土状況(東から)

まとめ

今回の調査で見つかった縄文時代後期の住居跡と縄文土器の出土は、県内でも貴重な発見となりました。出土した縄文土器は鐘崎式と呼ばれる九州地方の特徴をもつものがほとんどで、板部遺跡から南へ2kmほど離れた場所にある田村遺跡でも同じ特徴を持つ縄文土器がみつかっています。このことから、当時の田村遺跡で活動していた人々と何らかの交流があった可能性が考えられます。また南側では古代から中世の土器が多く出土した性格不明遺構があり、炭化物や焼土・焼締まった土塊を検出しており、何らかの作業空間があったのではないかと想定できます。今後は出土遺物等を精査し、田村遺跡群との関係性を含めた遺跡全体の性格を検討していきたいと考えています。

南国市教育委員会 矢野 雅子

10.「野中廃寺」 ー国分寺と同時期の謎の古代寺院ー

謎の古代寺院野中廃寺

野中廃寺はいつ創建したのか？何のために建てられたのか？詳細は分からず、長い間謎の古代寺院とされてきましたが、今回、国の史跡指定を目指して遺跡の価値を報告書にまとめたことで多くの謎が解明されましたので、その成果の一部を紹介します。



野中廃寺全景

野中廃寺の特徴

野中廃寺の一番大きな特徴は、国分寺を創建した時期である8世紀中頃に創建されたことです。土佐国分寺と同時期に、国分寺と関係が深い寺院として建てられたことが分かりました。

野中廃寺は中門を中心軸として、西に金堂、東に塔、そしてその奥に講堂を備えた法起寺式の立派な伽藍配置を有しています。伽藍配置は国分寺と違うものの、野中廃寺は国分寺の真南に位置し、建物の向きもほぼ同じです。さらに、金堂の基壇の大きさは、四国の他の氏寺は東西幅が大体15mほどであるのに対して、野中廃寺は少なくとも25m以上あり、国分寺に近い大規模な基壇を持っています。

また、瓦も国分寺と同じ工具を使って作られたものや、同じ作り方で作られたものがいくつも確認で



野中廃寺の金堂基壇

きます。さらに、国分寺だけでなく、周辺の比江廃寺や、高知市にある秦泉寺廃寺とも同じ瓦が使われていることが明らかとなりました。

野中廃寺は長岡郡の有力豪族である郡司層が建てた氏寺ですが、国分寺に匹敵するような大規模な伽藍を有していることから、国分寺のような公的な寺に準ずるような位置づけだった可能性があります。

国分寺と同じような時期に創建する氏寺は土佐では他に知られておらず、741年に聖武天皇が出した「国分寺建立の詔」という国を挙げて仏教を普及する政策の中で、地方の有力者がどのように反応したかを知ることができる全国的に貴重な遺跡と言えます。



同じ格子目の瓦
(左：野中廃寺、右：土佐国分寺)

まとめ

このように、野中廃寺を解明することで、国分寺の建設を契機として、各地域で仏教に対する理解が進んでいったことを具体的に見ることができます。野中廃寺を建てたこの地域の有力者は、南西約500mの位置にある若宮ノ東遺跡にある役所の施設を管理していたと考えられます。この時期の長岡郡の有力者の名前は文献では分かっていませんが、今後、若宮ノ東遺跡と共に調査を進めることで、この人物にさらに迫っていくことができるでしょう。

南国市教育委員会 油利 崇

11. 北岸山端遺跡

－縄文時代早期の遺構、弥生時代前期の遺構－

遺跡の概要と経緯

北岸山端遺跡は、香南市野市町西佐古において令和6年に発見・登録された遺跡で、物部川左岸下流域、河口から約7kmに所在します。物部川流域の段丘面には弥生時代などの集落遺跡が多く存在しますが、本遺跡は段丘上の低丘陵山裾部（標高44m前後）に立地します。民間による開発に伴い、令和6年9月～11月に延べ600㎡の発掘調査を実施しました。その結果、縄文時代早期および弥生時代前期末～中期初頭の遺構が良好な状態で遺存していることがわかりました。



遺跡より物部川上流方面を望む

縄文時代早期

調査地区の東部、丘陵に近い区域において縄文時代早期の遺物を包含する土層および遺構を検出しました。出土遺物は縄文土器（押型文土器と無文土器）および石器（石鏃、石器の素材となる石核や剥片）です。土器型式から、縄文時代早期の前半（約1万年前）のものと考えられます。遺構は集石遺構2基と配石遺構※1基を検出しました。住居跡は検出していませんが、調査地区の近隣で季節回帰的な生活を営んでいた可能性が考えられます。

※ 何らかの目的で礫を集積・配置した構築物。屋外炉としての「集石遺構」とは区別される。

弥生時代前期末～中期初頭

調査地区全域において遺構を検出しました。山裾から少し離れた傾斜の緩やかな場所において、掘立柱建物跡とみられる柱穴や、土器が多く出土する竪穴状の遺構など、居住区域を示唆する遺構群を検出しました。注目される遺物として、炭化した堅果類の子葉（ドングリの実）約30粒が遺構から出土しました。

水稻耕作が定着する弥生時代においても、山裾においてドングリを食していた小集落の存在が示される事例となりました。

配石遺構について

今回検出した大規模な配石遺構（長さ約7m）については、規模や形態において縄文時代早期の遺構として考える点があります。全国における縄文時代早期の大規模な配石遺構として、鳥取県上福万遺跡や熊本県瀬田浦遺跡など数例がありますが、形態は様々で、いずれも本遺跡の類例とまでは言えません。本遺跡の配石遺構が異なる時期である可能性も想定する必要がありますが、堆積土層の安定性や、遺構の検出過程において縄文時代早期以外の遺物が出土していない点から、所属時期を縄文時代早期と考えることが自然であると現状判断されます。配石遺構の時期や性格については今後の慎重な検討が求められます。



集石遺構2基



配石遺構



出土遺物（縄文時代早期）

香南市文化財センター 松井 喬行

12. 文化財保護から地域づくりへ ー安芸市文化財保存活用計画策定にむけて

「文化財保存活用地域計画」とは

令和3年に文化財保護法が改正された結果、市町村ごとに「文化財保存活用地域計画」を策定できるようになりました。それまでは、個別の指定文化財に関する保存活用計画は存在していましたが、地域全体の文化財を対象にした計画はありませんでした。

文化庁が提唱するこの計画のキャッチフレーズは、「地域社会総がかりで取り組む文化財保存活用」です。ここでいう文化財は、博物館でガラスケースに陳列されているものだけではありません。国や県からの公式な認定がなくても、地域の人たちが長年大事にしてきた石造物や神祭、方言や風景も立派な文化財として捉えます。計画ではそれを「未指定文化財」と呼びます。

指定・未指定の有無に関わらず、地域全体で文化財を守り、継承していくための計画が文化財保存活用地域計画です。



踏査の様子

文化財の保存活用から地域づくりへ

安芸市では、令和7年末の認定を目指して計画策定に取り組んでいます。

初年度は、市内の公民館での聞き取り調査や市民対象のアンケートを通じて、「未指定文化財」のリストアップ作業から始めました。「文化財」という言葉に対して、多くの人がよそよそしさを感じていることを痛感したり、十年前にはあった古民家がなくなっている厳しい現実を突きつけられました。しかし、その一方で、石塔や公民館文書、岩石など、これまで知られて

いなかったお宝の発見もありました。

その過程で気づいたことは、文化財が守られている地域にはしっかりとしたコミュニティが存在するということです。そもそも、文化財がその地域の歴史や文化を象徴するものであると考えると、これは当然のことかもしれません。

地域コミュニティと文化財の関係を活かせば、文化財を保存活用する活動が地域コミュニティづくりのきっかけとなるのではないかと考え、計画策定を進めています。



松原五輪塔

安芸市の計画

人口減少と高齢化による地域コミュニティの弱体化は、日本全体に共通する課題です。

「文化財を大切にしましょう」ではなく、「文化財を通して地域づくりをする」という働きかけによって、文化財はより身近なものとなり、地域社会総がかりの文化財保存活用の実現も近づくと思います。

安芸市の文化財保存活用地域計画は、地域づくりの計画となることを目指しています。

安芸市教育委員会生涯学習課 泉 直人

13. 四万十川流域の文化的景観－上流域の山村と棚田－ ～^{かんざいこ}神在居の棚田集落 営農環境整備に向けて～

四万十川流域の文化的景観について

「日本最後の清流」というフレーズで、四万十川は、人と自然の良好な調和を代表する河川として全国的に注目される河川となりました。

その後、川と暮らしが一体となった四万十川流域の環境価値を総合的に保全・継承し地域振興の一助にする取組みが始まりました。

このような取組みを背景に、津野町、梶原町、中土佐町、四万十町、四万十市の流域5市町が協働し、重要文化的景観^{※1}の選定を目指し、取り組むこととなりました。

そして、平成21年2月12日に、全国初の広域的な文化的景観の選定を受けました。

重要な構成要素～^{かんざいこ}神在居の棚田集落～

重要な構成要素である神在居の棚田集落は、山腹の小規模な崩れや地すべりの変異が繰り返し影響し続けてきたと考えられます。地すべりという特性が、神在居集落で特筆される狭地が小刻みに連続する壮大な棚田を形成に寄与してきた可能性があります。



重要な構成要素 神在居の棚田集落

また谷水を活用した水田、多彩な畑作や果樹等生産、薪炭生産、特用林産、その他、時代の状況に従って変化し続けながら生産活動が行われてきました。

神在居の棚田は、「万里の長城にも匹敵する」と司馬遼太郎が称えたと言われています。

近年では、梶原小学校6年生による農業体験が行われています。田植え、草取り、稲刈り、脱穀と一連の作業を体験し、食の大切さや美しい景観を守ることの大切さを学んでいます。

※1 文化的景観とは、文化財保護法において「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義されており、その中で特に重要なものが、都道府県又は市町村の申出により重要文化的景観として選定されます。



梶原小学校6年生による農業体験

耕作における問題

石積み・水路等の崩落や耕作道の狭さにより、耕作を続けていくうえで、危険が生じている現状があります。



耕作道が狭く急なため、耕作するうえで危険が生じている

そこで令和5～6年度にかけて、国の文化的景観保護推進事業を活用し、文化的景観としての価値を守りながら、耕作を継続していくための営農環境調査を実施しています。

地元住民へのヒアリングや、修繕箇所のデータ化などの作業を進め、今年度は、営農環境整備に向けた基本設計に取り組んでいます。

今後について

引き続き、令和7年度には、実施設計を行ない、令和8年度には、整備が実施できるよう、地元住民、関係課との連携を図りながら計画を進めていく予定です。

これまで、先人たちがつないできた、神在居の棚田集落を後世に残していくために、営農環境の改善に向けた支援を続けていきます。

梶原町教育委員会事務局 森山 恵

14. 安芸市が所蔵する旧役場資料の魅力

県東部に位置する安芸市。^{ど い か ちゅう うちほらの}土居郭中や内原野公園など藩政時代の趣^{おもむき}を現代に伝える歴史の町が、多くの近代役場資料を所蔵していることは意外に知られていません。県史編さん近代部会では、この安芸市の旧役場資料に注目し、継続的に調査を進め、このほどその成果の一部を地域の皆さまにお知らせする報告会を開催しました。



安芸市での調査成果報告会

安芸市の旧役場資料

旧安芸町を中心に土居村、川北村など8町村が合併して安芸市が発足したのは昭和29(1954)年のことでした。合併後の新自治体においては、多くの場合旧町村の行政資料は、一部を除き処分されるのが常です。ところが安芸市では、1万点余の旧町村役場資料がその後も脈々と受け継がれてきました。今から30年余り前、市はこれら資料に保存処置を施し、目録を作成しました。明治前半の資料を中心に掲載する『安芸市戸長役場文書目録』と、それ以降昭和中期までの資料を扱う『安芸市旧役場文書目録』、それに、旧川北村の近世以来の文書を集めた『川北文書目録』の3冊です。



安芸市の旧役場資料(安芸市民図書館)

県史編さん近代部会による資料調査

この安芸市が所蔵する、県下では他に類を見ない旧役場資料に注目したのが県史編さん近代部会です。令和5(2023)年春からの3回にわたる調査で資料を選定して撮影を実施し、現在は部会委員により内容の読み込みが進められています。編さん作業が進捗していく中で近い将来、近代安芸の政治や経済、社会、文化の実相が明らかになっていくことが期待されています。

県史編さん近代部会の調査成果報告会

令和7(2025)年2月8日、折からの寒波襲来で、珍しく安芸市北郊の山々も雪化粧するなか、安芸市民会館を会場に開催しました。登壇者は3名。まず、小林和香安芸市文化財保護審議会委員からは、希^け有^うの旧役場資料が廃棄されずに残された理由や、その保存作業の経緯が詳しく語られました。続いて、県史編さん近代部会長の羽賀祥二名古屋大学名誉教授は、資料群の概要及びその研究史に触れられた上で、今回の調査で確認した注目資料として、地域の水害や教育に関する資料を紹介されました。最後に同副部会長の小幡尚高知大学教授は、資料群に含まれる多量の兵事文書を紹介し、近代の「軍・戦争と地域」に関する研究を進展させる必要があることを強調されました。

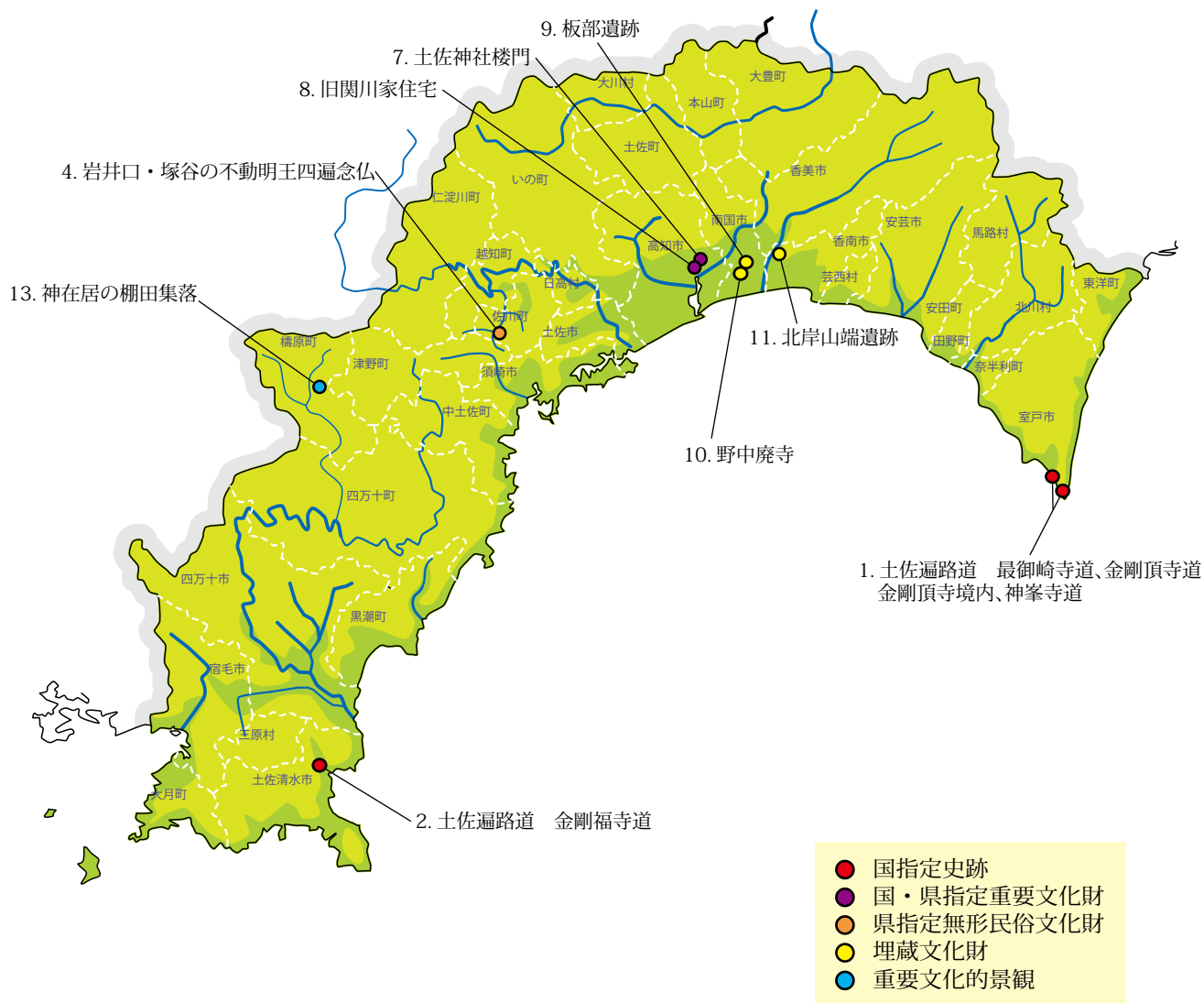
寒さの影響もあり、来場者数は少なかったのですが、参加された皆さんからは、県史編さん事業への期待の声が聞かれました。



安芸市旧役場資料の調査風景(会場は自由民権記念館)

高知県文化生活部歴史文化財課
県史編さん室専門員 坂本 靖

掲載文化財位置図



みんなであらう文化財

文化財こうち 第 11 号

令和 7 年 3 月 31 日

編集・発行 高知県文化生活部 歴史文化財課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

印刷 池田印刷株式会社